

平成24年教育委員会第5回臨時会会議録

開会日時 平成24年5月31日 午前8時05分

閉会日時 同 上 午前8時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面田博子
同職務代理 松本 實
委 員 遠藤勝男
委 員 佐藤 昭
委 員 竹高京子
教育長 山崎喜久雄

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・指導室長	岡部 良美
・統括指導主事	志村 昌孝	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	柴田 賢司
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前8時05分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻8時05分

○委員長 それでは、ただいまから平成24年教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、お諮りをしたいことがあります。まず、本日、1名の傍聴の申し出がありました。許可をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、それでは傍聴を許可することといたします。

○庶務課長 学務課長でございますけれども、本日所用により、欠席をさせていただきますことをご報告させていただきます。

○委員長 わかりました。学務課長欠席ですね。

(傍聴人入室)

○委員長 では、委員長から傍聴人に申し上げます。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。
- 2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめください。

3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。

なお、携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人は、その他、会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

議案第23号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは議案第23号「葛飾区一般会計補正予算（第1号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を区長に回答するというものでございます。

それでは補正予算の内容についてご説明申し上げます。

平成24年葛飾区一般会計補正予算（第1号）教育費という資料をお開き願います。

2ページでございます。

歳出の総括表になってございます。補正額の欄をごらんいただきたいと思います。第8款教育費の補正額は7億7,067万4,000円で、補正後の教育費の総額は148億3,211万2,000円となって

ございます。

8ページをお開き願います。

歳入の補正でございます。14款都支出金、2項都補助金、7目教育費補助金でございますが、補正額は366万円で、内容は第68回国民体育大会のプレ大会の実施種目が2種目から4種目に拡大されたことに伴う補助の増でございます。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

8款教育費、2項小学校費、5目特別支援学校費でございますが、補正額は109万円で、保田しおさい学校に災害時の停電対策として、非常用発電機3台、ランタン25台、灯光器8台を備えるというものでございます。また、6目学校施設建設費の補正額は2億1,210万円で、契約制度見直しにより、建設工事の前払金の上限額が2億円から4億円に変更されたことに伴い、中青戸小学校の改築工事にかかわる、平成24年度の前払金の不足額を計上したものでございます。

12ページをお開き願います。

4項校外施設費、1目校外施設管理費でございますが、補正額は195万円で、日光林間学園に、保田しおさい学校と同様に、非常用発電機3台、ランタン45台、灯光器12台を備えるとともに、非常食として3日分のアルファ米と飲料水を備蓄するというものでございます。

14ページをお開き願います。

7項社会体育費、1目社会体育振興費でございますが、補正額は733万4,000円で、第68回国民体育大会のプレ大会の実施種目に、太極柔力球、バウンドテニスが増加されたことに伴い、その実施経費を計上したものでございます。

また、2目社会体育施設建設費の補正額は5億4,820万円で、フィットネスパークの本体工事について、契約制度の見直しによる、平成24年度の前払金の不足額を計上したものでございます。

16ページをお開き願います。

債務負担行為の補正でございます。中青戸小学校改築工事及び水元体育館改築工事——これはフィットネスパークでございますが、平成24年度の支払い額を増額いたしましたので、その分平成25年度以降の支払い額が減額となりますので、債務負担行為の補正をするというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたら、お願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 いかがでしょうか、ありませんか。

では、私のほうから。

国民体育大会の太極柔力球、バウンドテニスの予算がついたということで、ぜひ普及及び皆さんが参加できるような体制を図っていただければと思いました。よろしく願いいたします。

それでは、お諮りいたします。

議案第23号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第23号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算(第1号・教育費)に関する意見聴取」は、原案のとおり可決することにいたします。

それでは、次に、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

教育次長、お願いいたします。

○教育次長 それでは、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について説明をさせていただきます。

提案理由でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

内容につきましては1枚おめくりください。

提案理由でございますけれども、国の法律の改正に基づきまして、学校薬剤師に係ります公務災害補償の補償基準額を減額として改める必要があるもので、本案を提出いたします。

中身につきましては、もう1枚おめくりください。新旧対照表でございます。左側が現行、右が改正後でございます。その表の中の2、学校薬剤師の補償基礎額について、記載の改正後の金額に変更をするものでございます。

なお、付則でこの条例は公布の日から施行していくものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 今説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ありませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第24号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、異議なしと認め、議案第24号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は原案のとおり可決することにいたします。

それでは、次に、議案第25号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」

を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第25号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、ご説明をいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、内容についてご説明いたします。

体育施設条例でございますが、まずは、一番最下部の5、屋外照明設備でございます。東金町運動場の多目的広場につきまして、先般、庶務報告において、夜間照明設備の設置ということをご報告させていただきました。これにつきましての使用料金が定まったこと、また、それに加えまして、使用区分に基づく多目的広場全体の使用料の半面区分の設置を加えたものでございます。その他、一部につきまして、文言の修正を加えさせていただいたものになります。

それでは、もう1枚おめくりいただきまして、条例の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まずは、3条の3のところ、文言の整理で「すべて」というところを漢字にしてございます。

「その他」でございます。別表第3の4「その他」、「多目的広場」——今までは、全面使用の一区分のみしか料金の設定をしてございませんでしたが、こちらにつきまして、半面を使う半面使用の料金をそれぞれ設定したものでございます。体育目的で使用する場合は800円、中学生以下につきましては無料とするという括弧書きでございます。その他、体育目的以外で使用する場合の料金を、全面使用の半額として設定をしてございます。

裏面をごらんください。5「屋外照明設備」の表でございます。下線部のところでございます。「多目的広場」——こちら、東金町運動場多目的広場でございますが、こちらの使用区分、全灯点灯の場合1,000円——これは30分単位でございます。また、6割点灯の場合、全面使用では600円、また、こちらでは今回半面の使用区分ができました。明るさは6割点灯のものと同じ明るさで、半面の利用料金を300円と設定したものでございます。この料金区分の設定に伴いまして、陸上競技場の表記を第1段階、第2段階、第3段階という表記から、全灯点灯、全灯の7割5分点灯、全灯の5割点灯のように表記を変更してございます。この条例につきましては、付則として24年9月1日から施行するものとして提案してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいま生涯スポーツ課長から説明がございました。質問等ありますか。お願いいたします。いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第25号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認め、議案第25号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」は原案のとおり可決といたします。

これで議案の審議を終了いたします。

申しおくれました。本日の会議録の署名は私に加えまして、松本委員と山崎教育長にお願いをいたします。失礼いたしました。

それでは議案の審議を終了いたしまして、次の報告事項等にまいります。

では、報告事項等1「エンジョイスポーツ2012の実績報告について」、生涯スポーツ課長、お願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等1、エンジョイスポーツ2012の実績報告につきまして、ご報告いたします。

こちらは、去る平成24年5月13日、日曜日に開催されたものでございます。

当日、非常によい快晴という状況の中、開会式が行われました。時間は午前9時からでございます。夜、社交ダンスの集いが終了する午後8時半までとなっております。

会場につきましては、総合開会式はスポーツセンター陸上競技場、また、各スポーツ教室は体育館ほかの会場で行われました。

これにつきましては、今年度は非常に順調に進みまして、各競技・教室とも大きな事故の発生はなかったとの報告を受けております。

裏面をごらんください。

エンジョイスポーツ2012の参加人数報告でございます。総合開会式につきましては参加人数4,200人、また、見学者につきましては1,500人ほどということで報告いただいております。

そのほか、ジュニアエンジョイスポーツ2012、各教室の参加人数でございますが、工藤公康さん、吉村禎章さん、木戸美摸さんの元プロ野球選手の少年野球教室、こちらは242人が参加となっております。また、北澤豪さんの少年少女サッカー教室が1,060人——過去最多ということでございます。また、オリンピック、齊藤信治さんのバレーボール教室が154人——こちらは、中学生の公式試合等が重なった都合で、参加人数が減ったということで聞いてございます。ニッタク契約コーチ、西沢美佳さんの少年少女卓球教室につきましては、例年並みの52人となっております。また、午後からの部でございますが、オリンピック、桑田健秀さんのバスケットボール教室でございます。こちら、団体、チームでの参加が今回はなかったということで、70人ぐらい減っておりまして、307人の参加ということでございます。加えまして、少年少女剣

道教室につきましては例年並み、82人になってございます。また、シルバーエンジョイスポーツ2012ということで、初心者グラウンド・ゴルフ体験教室、こちらは32人の参加。こちらはちょっと理由は不明なのですが、新規のお申し込みの方が非常に少なかったということで聞いております。シニアソフトテニス大会につきましても、新規のお申し込みが少なく、43人ということです。今回新しくイベントを設けましたシニア太極拳の集い、こちらのほうでございまして、午後の武道場を使いまして39人集まったということでございまして。シニア社交ダンス、こちら夜の部でございまして、こちらにつきましましては昨年より数多くご参加いただきまして、175ということになっております。合計、参加者のみ6,386人、見学者2,940人、合計9,326人ということで、全体的には昨年より457名の減ということでご報告をいただいております。

何しろ、今年度は、非常にけが等の事故がなかったことが何よりの話だと思います。運営でも特に大きな支障等は聞いてございません。

以上、終了させていただきます。

○委員長 今、報告、説明がございましたが、何か質問等ありましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 当日はお疲れさまでございました。

すごい、子どもたちの明るい、楽しい顔を見させていただいて、すばらしいなというふうに感じさせていただきました。

一つ思ったのは、バスケットボール教室が午後になっていて、子どもたちが階段の部分ですとか、そこにいる時間が少しかわいそうかなというふうに思ったので、その時間も、若干有効活用、どこか教室が始まる前に子どもたちが何かできることとか、そういうもののスペースが若干でもあるか、もしくは別の場所なりを用意して、教室をその時間も、同時開催ができるような形ができるともっとすばらしいかなというふうに感じましたので、よろしく願いいたします。

先ほど、バレーボール教室なんかも若干人数が……。大会と重なってしまったという話をお聞きしたのですけれども、エンジョイスポーツであつたりとか、いろいろなスポーツフェスティバルなんかもそうなのですけれども、スポーツ団体のほうにお願いをして、子どもたちが重なってしまうとどうしても出られないという、こちらにも出たいけれども、自分のやっているほうもという形になって重なってしまうと、どちらかしか選べないかわいそうな状況が生まれてしまいますので、できる限りスポーツ団体のほうにお願いをして、重ならないような配慮を、よろしく願いいたします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。

バスケットボールの方々、どうしても、午後ということで非常に時間をもてあましてしまう

ということで、それが非常に悩みどころでございますが、会場——総合スポーツセンターを中心として、すべての会場をフル回転はさせております。なかなか同時に進行できないというつらさもあるのですが、それにつきましてはまた実行委員会のほうに報告をしていきたいと思っております。

また、大会等の調整でございますが、こちらの実行委員会はだいたい2月ぐらいから開始をしております。いろいろスケジュール等の運営につきましては各連盟さんも含めまして、非常にご配慮いただいているところだったのですが、こちらにつきましてはちょっと、大会運営の関係上、たまたま当たってしまったということで本当に残念な思いです。これからも、今後気をつけてまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長 よろしくお願いをいたします。ほかにございませんでしょうか。この報告ではありませんですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等は終了といたします。

ではここで、教育委員の皆様から、何か発言がありましたらお願いをいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 先日、堀切地区におきまして、刃物を持った男が徘徊をして、一時騒然となったわけではありますが、事務局のほうにどのような情報が入って、またどのような対処をされたのか、わかりましたら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 堀切小学校の近辺の公園で、刃物を持った者が出たということで、報告を受けました。

まず、その公園等で遊んでいる子どもたちについては、学校のほうできちんと安全を確保したということ聞いております。それからさらに、警察のほうには通報いたしまして、学校のほうで通報しております。そして警察のほうで見回っていただいたということで、現在、犯人、容疑者のほうはまだ確保はされておられませんけれども、そのような形で児童の安全を保った。そして、その後の児童の下校につきましては地域の方々、保護者の方に来ていただきまして、子どもたちは安全に下校したという報告を受けております。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 5月21日は金環日食で、日本列島が沸いたわけであります。対応について心配な面があって、前に発言をしたのですけれども、小・中学校はどのような観測をしたのかということと、区民の方にはどんな観測をさせてあげられたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 では、小・中学生の件について私のほうからお話をさせていただきます。

当日、薄曇りの天気ではございましたけれども、小学校18校、中学校5校が始業時刻の開始を繰り上げるなどして、学校で観測を対応いたしました。

私も当日、7時20分に葛飾小学校に参りまして、その様子を見てまいりました。葛飾小学校では、高学年児童は希望者が登校、そのほかの小さい子どもについては、保護者同伴ということで登校を勧めておりました。

当日の場所でございますけれども、子どもたちは学校で購入いたしましたグラスを使いまして、観測をしておりました。または、各自家庭で購入したものを持って観察している状況もございました。当日は地域の方も校庭のほうにいらっしゃっておりまして、学校のグラスを使って、地域の方も日食の様子を観測しておられました。教職員も全員対応しておりましたので、安全にできたというふうに考えております。

なお、事前に何校が始業時刻を繰り上げるかという警察からの調査もいただきました。当日は警察のほうも児童の登校について、安全のほうを配慮していただいたというふうに聞いております。

なお、視力の障害、登校時の事故等については、私たちのほうには報告は来ておりませんので、無事に終了できたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 郷土と天文の博物館のほうでは、区民を公募いたしまして、実際には509名のうち、抽選で50名ということで、10倍以上の倍率となりました。

当日は2名欠席の48名ということで、7時前から郷土と天文の博物館を開けまして、観測会をやりました。やり方としては半分に分けて、屋上で実際の日食を見る班と、3階の展望のところで、太陽望遠鏡で実際のものを見るという二つの班に分かれて、それで途中で交代という形で行いました。

やはり、実際に目にして子どもたちはすごく興奮しているところがございましたし、3階ですから、近隣を見るとかなりの方がベランダに出て見ている方がいて、やっぱり関心が高いのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○松本委員 はい。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 実は、先日の日曜日、5月の最終日曜日なのですが、運動会に行ってきましたが、そこで地域の方からクレームがついているのです。というのは、5月の最終日曜日は葛飾区の

クリーン作戦で、やはり子どもたちとかお母さん方とか、町をきれいにとということで、お掃除をするらしいのですが、運動会を重ねると出席が全然なくなってしまうと。できればずらしてほしいと。聞いてみると、たまたま去年もやはり同じだったらしいのです。ちょうど運動会の時期、これからもう少しずらすと今度は梅雨場になって、お天気の問題とかいろいろ出てきて、日数的に限られてしまうのはわかるのですけれども、もしあれだったら教育委員会のほうから、もう少し徹底していただければなど。

ちなみにこの日は区内で3校運動会があったそうです。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、佐藤委員からお話がありました。

当日、3校——道上小学校、こすげ小学校、上平井小学校のほうで運動会を実施しておりました。私のほうもそちらのほう、参加いたしましたけれども、ある学校に行ったときに、地域の方から私も直接そのお話を聞かせていただきました。

この件につきましては、来年度の教育課程の受付をする際に、そののところ、私たちのほうでもしっかり確認をいたしまして、やはり、葛飾区挙げてのクリーン作戦の日ですので、この日には子どもたちが地域に参加できないような、そしてまた家庭が参加できないような状況にならないように、私たちのほうできちんと確認をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしくお願いをいたします。ほか、ございませんでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 今回の運動会のお話に伴いまして、堀切地区の堀切中学校では6月10日が運動会という予定になっているのですが、6月のその時期というのは、堀切菖蒲園の菖蒲まつりのほうもあります。その関係上、日程的な修学旅行であったりとか、子どもたちの配慮上、6月の第2週にしなければいけないのですが、葛飾教育の日が土曜日でありまして、葛飾教育の日には運動会はできないので、6月10日という形の日曜日に流れているというお話を学校のほうに聞いたのです。その日はパレードとも重なってしまっておりまして、阿波踊りに出る生徒とか、そういう生徒ももちろんいるのですけれども、そこにも参加できないという事情が出て。葛飾教育の日には、運動会であったりとかいうのを開催してはいけないというふうな形でお話を伺ったのですが、そちらは区の中で、すべてがきちんと、いい、いけないというラインがはっきりなさっているのか、お聞きしたいなと思ひまして。

○委員長 指導室長。

○指導室長 葛飾教育の日につきましては、学校の教育活動を地域の方や保護者の方に広く公開をする、学校を理解していただくという目的で実施をしております。

今、竹高委員からお話がありましたように、この時期にいろいろな行事が重なっているという状況もありまして、今回葛飾教育の日をずらして6月10日に実施したという経緯がございます。そのあたりの葛飾教育の日と運動会のかかわりについても、また来年度に向けた、私たちも今、そういう実情が起きておりますので、検討してまいりたいというふうに考えております。ご意見ありがとうございました。

○委員長 教育長。

○教育長 葛飾教育の日は第2土曜日が原則で、連休にぶつかったときには、第3にずらすなど、調整をしながら1年間のスケジュールを決めております。

土曜日授業については、基本的に子どもたちの休みを月曜日に振り替えないという決まりでございますので、半日の単位なのですけれども、1日を単位でやっても差し支えないというふうに考えております。したがって、土曜日に出た場合でも、月曜日に休みを振りかえないということであれば、構わないというふうに理解しております。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ないようですので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

まず1の資料の配付でございますが、お手元に6月の行事予定表、「かつしかのきょういく(第118号)」、「第30回葛飾区民『総合芸術祭典』プログラム」をお配りしてございます。

次に出席依頼でございます。今回はございません。

次回の教育委員会は6月14日木曜日、午前10時の開会でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

では、これをもちまして、平成24年教育委員会第5回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻8時35分